

# 皇室に対する国民の意識とその変化

名古屋大学大学院人文学研究科准教授 河西秀哉

## はじめに

### ・2016年8月の「おことば」

即位以来、私は国事行為を行うと共に、日本国憲法下で象徴と位置づけられた天皇の望ましい在り方を、日々模索しつつ過ごして来ました。伝統の継承者として、これを守り続ける責任に深く思いを致し、更に日々新たになる日本と世界の中であって、日本の皇室が、いかに伝統を現代に生かし、いきいきとして社会に内在し、人々の期待に応えていくかを考えつつ、今日に至っています。

→「天皇の象徴的行為」とは「模索」するもの

社会との関係性、人々の期待がその際のファクターに

## 日本国憲法の「象徴」

### ・妥協としての意味

権威は残したい日本側：天皇制の持つ権威による国民統合

国際アピールしたいGHQ：「変化」したことを文言で示す必要性

=名を取り、実を取り 文言の変化でアピール／解釈の多様さを担保

### ・国事行為と公的行為

限定的な国事行為は戦争責任問題との関連性

公的行為によって、天皇の権威性が保たれる

→占領期よりの積み重ね 天皇による意思が反映されるシステム 近年の増加傾向

	昭和天皇		明仁天皇	
	57歳	82歳	57歳	82歳
	448件	334件	512件	529件
認証式任命式	13	18	13	18
拝謁	25	95	74	78
御接見・御会見・御引見	31	44	77	61
午餐・御昼餐・御夕餐・晚餐	28	26	29	24
お茶・茶会	3	4	26	57
行幸啓	125	42	88	128
外国訪問	0	0	44	10
勤労奉仕会釈	126	44	65	54
その他	97	71	96	99

「天皇の公務負担軽減等に関する有識者会議」資料より

## 戦後の天皇・皇族のあゆみ

・「人間天皇」アピール：マスメディアとの協同作業→戦争イメージは抜けきれず

・皇女たちの結婚：女性皇族への注目、より近いこと

・明仁皇太子の人気：「新生日本」との親和性

小泉信三による立憲君主制教育

・ミッチー・ブーム（1958年11月）

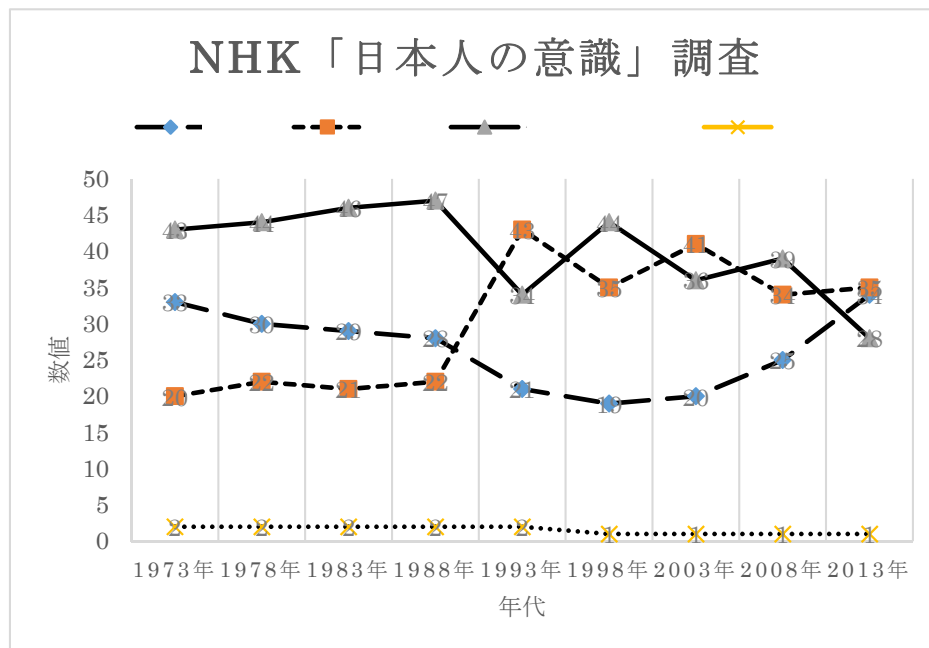
「平民」性への期待感、新しいメディアとの親和性→象徴天皇制の一つの完成型

日本国憲法の理念との合致

## 「象徴」の定着と停滞

### ・保守政党による日本国憲法改正論議

→うまくいかず：「象徴」という言葉の定着：とはいえ、「元首」的に扱うこと  
＝「象徴的元首」（高柳賢三）



### ・皇太子夫妻の人気の次第に低下

児玉隆也（ジャーナリスト） 頼りなさ／「紋切り型」対応の皇太子

→「象徴」としてのあり方を模索へ

福祉施設への訪問、沖縄への注目、「皇室外交」、戦争の記憶への取り組み

### ・1986年5月26日『読売新聞』に対して

天皇は政治を動かす立場になく、伝統的に国民と苦楽をともにするという精神的立場に立っています。  
このことは、疫病の流行や飢饉に当たって、民生の安定を祈念する嵯峨天皇以来の天皇の写経の精神や、  
また、「朕、民の父母と為りて徳覆うこと能わず。甚だ自ら痛む」という後奈良天皇の写経の奥書などに  
よっても表されていると思います。

## 「平成流」の天皇制

### ・皇太子時代からの取り組みの継続→メディアからの注目：加速度を増す

当初は「開かれた皇室」として強調される

→1993年に美智子皇后バッシングとして右派からの反発

### ・受け止める社会の変化：右肩上がりの昭和から格差社会の平成へ

天皇は能動的に「統合」することで、こぼれ落ちる人々がいないようにする

＝公的行為の拡大要因→これを減少させないための退位

### ・天皇の自己認識（2009年11月12日即位20年記者会見）

私は、この20年、長い天皇の歴史に思いを致し、国民の上を思い、象徴として望ましい天皇の在り方を  
求めつつ、今日まで過ごしてきました。質問にあるような平成の象徴像というものを特に考えたことは  
ありません。

→特別なものではないとの自己意識、立憲君主制との調和、右派との齟齬

## おわりに

### ・社会や時代に応じて変化するシステム

これからも増え続ける公的行為→担い手をどうするのか？

### ・戦後一貫して継続する女性皇族への注目

それによって支持を獲得してきた歴史

### ・国民と近いこと、触れあうこと→「逆コース」はあり得ないのではないか